

## 様式第五十の二（第48条第6項関係）

### 認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

#### 1. 認定の日付

令和6年1月29日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

近江鍛工株式会社

#### 3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：2024年1月

終了時期：2026年11月

#### 4. 認定事業適応計画の実施状況

##### （1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

近年、社会的にもCO<sub>2</sub>排出量の削減が求められる中、製品製造時のエネルギー使用量が多い当社においては、主に3つの手段を通じてCO<sub>2</sub>削減に取り組んでいます。

①製造設備の更新による電力使用量の削減

②太陽光発電設備導入による再エネ電源の活用

③Jクレジットを活用したカーボンオフセット

令和5年度においては、①および③について計画を実行しました。

##### （2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

①製造設備の更新による電力使用量の削減

令和5年度には、大型鍛造リング用加工機を従来設備よりもエネルギー使用量を抑えた高精度な設備に更新することで、製品製造時の電力使用量削減を実現しました。

②太陽光発電設備導入による再エネ電源の活用

令和6年度には、信楽工場社屋・工場屋根に太陽光発電設備を設置し、工場で使用する電力の一部再エネ化を実施することで、CO<sub>2</sub>排出量の削減を行います。

③Jクレジットを活用したカーボンオフセット

令和5年度には、200t分のJクレジットを購入し、CO<sub>2</sub>排出量のオフセットを行いました。  
令和6年度以降についても継続的な購入を行います。

結果、令和5年度においては、①および③の取組みにより炭素生産性を5.2%向上させ、計画1年目の目標であった2.5%を大幅に上回りました。

最終目標年度である令和7年度においては、①②③の取組みにより炭素生産性10.5%向上を達成することを見込んでおります。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、経常収支比率が 101%となりました。

(4) 実施した事業適応計画の内容

取得した大型鍛造リング用加工機に対して、カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の適用を受けました。